

## 重点事業の進捗状況等

重点的取組み 1	認知症高齢者支援体制の推進
事業数	計 18 事業
担当課	福祉部高齢者サービス課

## 【事業概要】

今後、認知症高齢者は高齢者人口に比例して増加していくと推計されています。そこで、認知症になっても、本人や家族が地域で安心して生活していくことができる体制を作ることが必要です。これまで重点的に取組みを進めてきた認知症予防、早期発見・早期対応のしくみづくりに加え、発症後の生活を支援する体制の充実を図ります。

具体的には、相談機能やサービス等の充実、医療を含めた関係機関の連携や地域の支え合いの推進、権利擁護への取組みなど、総合的に認知症高齢者支援体制を推進していきます。

## 【主な進捗状況】

- 1 認知症高齢者の介護者への支援策を充実するため、新規事業として「認知症高齢者の介護者リフレッシュ等支援事業」を7月から開始しました。その他の新たな取組みとして、第一次実行計画事業「認知症高齢者を地域で支えるしくみづくり」の中で「認知症介護者教室」を10月に実施しています。また、11月には訪問介護事業所を対象として「認知症支援事業者研修」を開催するなど、認知症高齢者と介護者を支える専門職の対応力の向上にも取り組んでいます。

認知症高齢者の介護者リフレッシュ等支援事業実績（12月末現在）

利用決定者 223 名

- 2 認知症に関する正しい理解の普及・啓発と地域での支え合いを推進するために、平成20年度から「認知症サポーター養成講座」を開催しています。今年度も、定例講座に加え地域の依頼に応じて積極的に出前講座を開催しています。また、認知症サポーターとなった方達を対象としたステップアップ研修の開催等、サポーターのフォローも行っています。

認知症サポーター養成講座 平成21年度分実績（12月末現在）

講座開催数 32 回

サポーター養成数 735 名

うち地域のサポーター666名、区職員のサポーター69名

- 3 認知症対策の推進、高齢者虐待や孤独死防止等、高齢者及び介護者を取り巻く課題を総合的に協議するため、既存のネットワークを再編し、警察、消防、医療機関、民生委員、町会等、幅広い構成員が集まる「高齢者の権利擁護ネットワーク協議会」を11月に立ち上げました。12月の第2回には「高齢者の消費者被害の現状と取組みについて」、1月の第3回では「高齢者の孤独死防止のための新宿区の取組みについて」を議題として、情報共有を図り意見交換を行いました。

#### 【22年度の取組み】

- 1 各高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）が地域における認知症高齢者の総合相談窓口として機能するよう支援していきます。具体的には、センターの機能強化と一体的に取り組んでいきます。
- 2 地域の高齢者総合相談センターが、主体的に認知症についての普及・啓発に取り組める体制づくりを進めます。例えば、認知症支援についてセンター間で定期的に情報交換などを行う機会を設定し、普及・啓発プラン立案等に取り組みやすくなるよう支援していきます。また、「認知症サポーター養成講座」についても、講師役となるキャラバン・メイトの連絡会を開催し、各センターのメイトにより講座が地域に根差した形で開催できるようバックアップしていきます。